

仕 様 書

令和 7 年度 参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託

- 1 委託期間 契約日から令和 7 年 7 月 3 1 日
- 2 ポスター掲示場設置から管理、撤去までの日程
設置開始 6 月 2 0 日 (金)
設置完了 6 月 2 7 日 (金)
撤去開始 7 月 2 1 日 (月)
撤去完了 7 月 2 5 日 (金)
(公示 7 月 2 日、投票日 7 月 2 0 日)
管理期間 6 月 2 0 日 (金) から 7 月 2 5 日 (金) (設置開始から撤去完了まで)

※現時点で投開票日が未確定のため、「令和 7 年 7 月 2 日公示、7 月 2 0 日投開票」を想定した参考日程を示す。選挙期間が上記日程とならなかった場合は、発注者と協議の上、日程の調整を行うものとする。

- 3 設置箇所 裾野市内 1 0 7 箇所 (別紙「選挙ポスター掲示場一覧表」参照)
※ただし、現場の状況により設置場所が変更となる場合がある。
- 4 設置仕様及び設置数
野立て 1 3
フェンス 3 8
ガード等 3 1 (うち擬木 1)
ブロック掛け 2 5
- 5 掲示板仕様
再生パルプ耐水ボード製選挙用ポスター掲示板とする (同等品可)。同等品の場合は、あらかじめ裾野市選挙管理委員会に承諾を得ることとする。
 - 1 板面は白、表示文字及び区画枠線 (幅はおおむね 5 mm ~ 1 5 mm) は黒
 - 2 表題部の「投票日」及び日付の数字は赤で表記し、日付は他の表記より大きくする
 - 3 区画内寸法は縦、横ともに 4 2 cm 以上
 - 4 区画数 掲示板は、表題付き 2 段 1 0 区画とする

※投票日については、未確定であるため、確定した投票日を表示すること

参議院静岡県選出議員選挙
ポスター掲示場

令和7年 **7** 月 **20** 日

投票日

注 意

- 1 ポスターは、立候補の届出番号と同一番号の区画に貼ってください。
- 2 このポスター掲示場は、参議院静岡県選出議員選挙の候補者以外の方は使用できません。
- 3 ポスター掲示場をこわしたり、ポスターをやぶいたりすると罰せられます。

裾野市選挙管理委員会 NO _____

6 特記事項

- 1 設置完了後、現場写真（107箇所を各1枚、カラー）を提出すること。
- 2 撤去完了後、現場写真（107箇所を各1枚、カラー）を提出すること。
- 3 施設賠償保険に加入すること。（対人、対物）
- 4 フェンス等の工作物に設置する場合、必ず緩衝材を用いて養生を行い、工作物に傷等が生じないようにすること。
- 5 掲示板に損傷等があった場合には直ちに対処するものとし、補修依頼の連絡後24時間以内に補修を完了し、その費用は契約業者負担とする。ただし、天災等により大規模な損傷がある場合には、必要に応じ協議するものとする。
- 6 台風等の暴風雨時には設置したすべてのポスター掲示場を点検し、必要に応じ補強する等、安全上の措置を講じること。
- 7 機材等に盗難、破損等があった場合の費用は、契約業者負担とする。
- 8 設置に際しては裾野市選挙管理委員会から提供される過去の設置状況写真を確認し、同様の位置に同様の設置をするように留意すること。
- 9 その他不明な点は、裾野市選挙管理委員会に問い合わせること。
- 10 この仕様書に定めのない事項は、必要に応じて裾野市選挙管理委員会と受託者とが協議して定める。